

京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

令和2年1月30日（木）午後10時～
京都府職員福利厚生センター会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 府内での新型コロナウイルス感染症の発生状況について
- (2) 国の対応状況等について
- (3) 京都府の対応等について

3 閉 会

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和2年1月30日

本日（1月30日）午後に、厚生労働省より、京都府内での新型コロナウイルス感染症の症例の報告がありました。

この患者は、1月28日にご本人が医療機関を受診した際に、武漢市の滞在歴の申告があったとして、報告がされたもので、京都府での患者の発生は、初めてです。

【患者の概要】

(1) 年代：20代

(2) 性別：女性

(3) 居住地：京都府

(4) 症状及び経過

1月23日（木） 咳出現

1月28日（火） 発熱（38度台）し、医療機関に救急搬送

肺炎の所見はなく軽症であり、入院せず帰宅

※ 医療機関からは本人に対し、外出を控え症状悪化時には再受診するよう指導

1月30日（木） 国立感染症研究所において新型コロナウイルス陽性

(5) 行動歴

- 1月16日（木）から22日（水）まで武漢市へ里帰り。この間、17日又は18日に咳症状のある人に接触
- 1月22日（水）午後に入国。入国時点では発熱や咳等の症状なし。
- 1月23日（木）咳症状出現。以後、他者との接触を避けて自宅静養。外出は1回のみで、その際はマスク着用
- 1月28日（火）に38度の発熱が出現したため、救急要請。救急車にて搬送され、受診。

※ これまでの発生事例との関係はありません。

(6) 現在の患者の状況

- 体温 37.2度～37.5度を推移
- 咳は継続
- その他状態に大きな変化は無し

京都府の主な取組について

令和2年1月30日現在

1 府内における感染拡大防止に向けた対策の強化

(1) 医療及び診療体制

- 医療機関に対し、武漢市に滞在歴があり呼吸器症状を呈して医療機関を受診した患者については、新型コロナウイルス感染症を念頭においた診療を行うことについて通知（1月8日、1月16日、1月24日）
- 第一種及び第二種感染症指定医療機関に対して、緊急連絡体制を確認（1月24日）
- 外国語対応が可能な医療機関（34カ所）に対し、疑い患者が受診した場合の適切な対応について周知（1月27日）
- 医師会等の医療関係団体との連絡会議による情報共有、適切な対応の周知（1月30日）

(2) 検査・報告

- 医療機関に対し、疑わしい患者が受診した場合、保健所に情報提供を行うことについて通知
- 保健所に対し、医療機関から報告があった場合の疫学調査の実施及び国立感染症研究所での検査実施について通知（通知発出1月8日、1月16日、1月24日）
- 国立感染症研究所と連携し、保健環境研究所と京都市衛生環境研究所との協力による検査体制を整備（1月31日～検査可能）

(3) 宿泊施設、社会福祉施設、学校等への注意喚起

- ホテル・旅館等の宿泊施設、高齢者施設・保育所等の社会福祉施設に対し、施設利用者の健康状態への留意、疑わしい症状のある方への受診勧奨、施設内における感染防止対策の実施について通知（1月22日）
- 旅行業、観光協会等への注意喚起を実施（1月22日）
- 市教委・学校等へ新型コロナウイルス関連情報を提供（1月22日、1月23日、1月24日）
咳エチケットや手洗い等の感染症対策等について周知（1月27日）
- 府内各私立学校、各大学あて、疑わしい症状のある方への受診勧奨、咳エチケットや手洗い等の感染防止対策の励行等について通知（1月23日）
- 農林漁業関係団体や外国人を雇用する事業者等に対し、感染防止対策、武漢市等からの帰国者・渡航者に対する注意事項、相談窓口の設置等を周知（1月22日、1月28日）
- 貨物船等が着岸するふ頭内に注意喚起の張り紙を掲示（1月24日）。また、従前より貨物船の乗組員に対して、大阪検疫所の検疫官が無線検疫を行い、異常な症状があれば入港させない措置を含め実施
- 企業・商業施設に対し、施設利用者や従業員が感染防止対策を実施するよう通知（1月30日）

- 「指定感染症」の指定により、当該感染症にかかった児童生徒があるときは、治癒するまで出席停止できることの周知（1月29日）、中国から帰国した児童生徒等に対する、発熱や呼吸器症状の確認、人権の配慮、就学の機会の確保等について周知（1月30日）
- 社会福祉施設に対し、新型コロナウイルスのQ&A等を周知（1月30日）
- 港湾関係者への注意喚起、岸壁周辺の警戒及び立ち入り制限等の対策措置を実施予定
- 指定感染症発生国（中国）から出港したクルーズ船が10日以内に入港する場合に、サーモグラフィー等による健康状態の確認を実施予定（5月7日～）
- 引き続き、各施設における感染防止対策について周知徹底

2 府民への情報提供

- 府ホームページにおいて、新型コロナウイルス関連肺炎の発生について掲載し、手洗いの励行等の感染防止対策、武漢市からの帰国者に対する受診時の注意事項を周知（1月6日～ 随時更新）
- ツイッターによる情報発信（1月24日～）
- 府庁及び各保健所に新型コロナウイルス感染症専用相談窓口の設置（1月29日～）
- 引き続き、ホームページやツイッターで適時・適切な情報提供を実施

3 武漢からの特別便で帰国する方への対応

- 帰国者の中に京都府在住者がいるか否かについて確認中
- 発症者、発症の疑いのある方の府立医大附属病院等感染症指定医療機関での受入
- 保健所等での健康相談の実施

4 訪日外国人への情報提供

- 府ホームページにおいて、英語及び中国語で感染防止対策及び発熱等があった場合の受診方法について周知（1月24日）
- 旅行者向けに、京都府観光連盟ホームページにおいて日本語及び英語、中国語で注意喚起を実施（1月27日、1月28日）
- 府ホームページに、英語及び中国語で、電話相談窓口情報等、関連情報を掲載するとともに、国際センター及び大学コンソーシアム京都を通じて留学生等外国人住民へ周知。（1月30日）
- 引き続き、宿泊施設や商工団体等と連携し注意喚起を行うなど、適時・適切な情報提供を実施

新型コロナウイルスに関連した感染症の発生状況等について

※令和2年1月30日 9時時点

	中国 (※)	日本	韓国	台湾	シンガ ポール	ネパール	タイ	ベトナム	マレーシ ア	オーストラ リア
患者数	7711	9	4	8	7	1	14	2	7	7
死亡者数	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジ ア	スリランカ	合計
患者数	5	3	5	4	1	1	7794
死亡者数	0	0	0	0	0	0	170

(※)

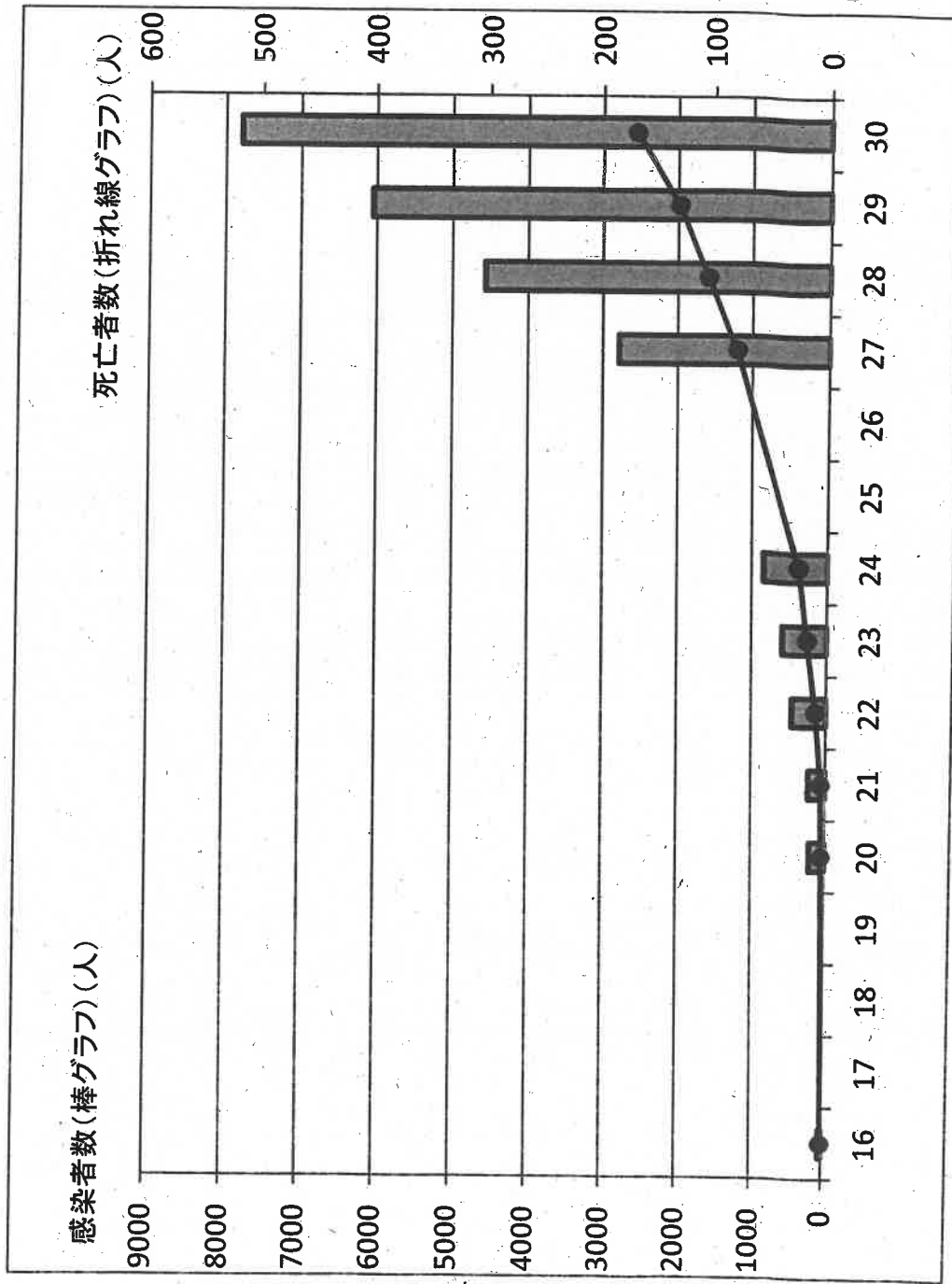
中国では、湖北省（武漢市を含む）、北京市、広東省、上海市などにおいて、患者が確認されている。

- 新型コロナウイルスに関連した感染症による死亡例は、中国での132例。
- 我が国で、1月15日に1例目、1月24日に2例目、1月25日に3例目、1月26日に4例目、1月28日に5 - 7例目、1月29日に8例目、1月30日に9例目が確認されたところ。
- 日本での感染者2例（6、8例目）については、武漢市への滞在歴は確認されていない。6例目は、武漢市からのツアー客を乗せたバスの運転手であり、8例目は当該バスのガイドとして業務に従事。
- 上記の患者のほか、無症状病原体保有者（症状はないが、検査が陽性となった者）が、日本で2例確認された（1月30日）。

資料 3

国の新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

患者数及び死亡者数の推移



出典:厚生労働省

(25日及び26日は公表なし)

新型コロナウイルスに関連した感染症に係る患者等の現状について

※令和2年1月30日9時現在

	武漢市 滞在歴	確定日	入院状況	現在の状態	濃厚接触者
1例目 (30代男性)	あり	1月15日	退院	全快	38名特定 ※健康観察終了
2例目 (40代男性)	あり	1月24日	入院中	軽快	32名特定 ※健康観察中
3例目 (30代女性)	あり	1月25日	入院中	軽快	7名特定 ※健康観察中
4例目 (40代男性)	あり	1月26日	入院中	軽快傾向	2名特定 ※健康観察中
5例目 (40代男性)	あり	1月28日	入院中	症状安定	3名特定 ※健康観察中
6例目 (60代男性)	なし	1月28日	入院中	症状安定	22名特定 ※健康観察中 ※うち1名は8例目
7例目 (40代女性)	あり	1月28日	入院中	症状安定	2名特定 ※健康観察中
8例目 (40代女性)	なし	1月29日	入院中	軽快	3名特定 ※健康観察中
9例目 (50代男性)	あり	1月29日	入院中	治療中	調査中

＜無症状病原体保有者＞ ※症状はないが、検査が陽性となった者

1例目 (40代男性)	あり	1月29日	入院中	症状なし	調査中
2例目 (50代女性)	あり	1月29日	入院中	症状なし	調査中

国の新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

※日時は日本時間

1 現状

1月30日時点の感染者数は約7800人。うち日本における感染者数は9名。

中国:7711人(死亡170人)

タイ:14人、香港・シンガポール:各10人、台湾:8人、マカオ・マレーシア・豪州:各7人、

米・フランス:各5人、韓国・ドイツ・ア首連:各4人、カナダ:3人、ベトナム:2人等

2 我が国の対応

・1月21日、中国全土に感染症危険情報レベル1(注意喚起)を発出。

・23日、武漢市を所管する在中国大使館に対策本部を設置。

・24日、外務本省でタスクフォースを立ち上げ。

・26日、領事局長をヘッドとする対策室に格上げ。

・24日、湖北省に感染症危険情報レベル3(渡航中止勧告)を発出。その他中国全域はレベル1。

・25日、在中国大使館に武漢市在留邦人向けホットラインを開設。

・26日、総理は、会見で、チャーター機などあらゆる手段を追求して希望者全員を帰国させる旨発言。

・26日、日中外相電話会談を行い、中国側に邦人の安全確保及び帰国に対する協力を要請。

・27日、在中国日本大使館職員10人(在中国大使館特命全権公使・医務官を含む10人)が武漢市入り。

・29日早朝、チャーター機が東京に向け出発。206人が同日午前8時40分頃、羽田空港に到着。運搬に際して、現地の在留邦人への支援物資としてマスク、手袋、医療用・清掃用ガウン、体温計、消毒剤、汚物処理グッズ、食料等を搬送(中国にも支援物資を引き渡した)。

・30日6時頃、チャーター機の第2便が東京に向け出発。210人が同日9時頃、羽田空港に到着。第1便同様、現地の在留邦人及び中国に対して支援物資(ゴーグル、防護服等)を搬送。

*なお、武漢市の邦人1人が重度の肺炎を発症し入院中であり、大使館で支援中。

(参考:経緯)

・昨年12月31日、中国・武漢市で原因不明の肺炎が発生している旨WHOが発表。

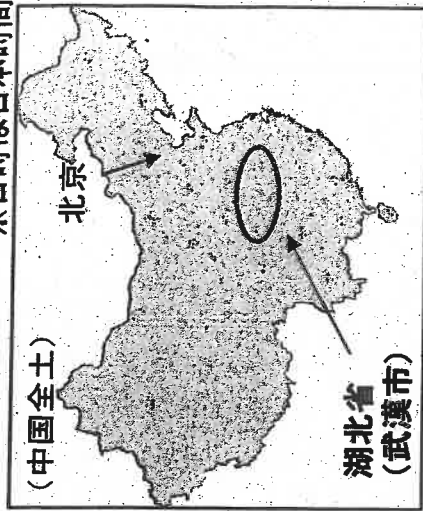
・1月9日、これが新型コロナウイルスによるものである旨中国当局が報告、WHOがこれを発表。

・20日、習近平国家主席から感染状況の情報を速やかに公表し、国際協力を深める必要があると指示。

・22日及び23日にWHO緊急委員会が開催された結果、中国においてヒトからヒトへの感染は認められるとされたが、PHEIC(国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態)宣言は時期尚早として見送られた。

・25日までに中国当局は武漢市含む16市・州の公共交通機関の停止及び駅・空港の閉鎖等を発表。

・27日から旅行会社の海外団体旅行の取扱いを停止。



新型コロナウイルス感染症に係る相談件数について

令和2年1月30日（木）17：15 現在

累計相談件数 180件（専用相談電話：89件、保健所：91件）

【本日相談件数（105件）中の多い内容の件数】

- ・ 受診・医療機関に関すること 38件
- ・ 予防方法に関すること 22件
- ・ 感染症の特性に関すること 2件
- ・ 府内の発生状況に関すること 2件

【具体的な相談例】

- ・ 感染が心配なので、感染しているかどうかの検査を受けたいがどうしたらよいのか。
- ・ アルコール消毒の使用方法について。
- ・ 中国への出張から帰宅したが、症状が出現したらどこに受診したらよいのか。

○相談件数

1月29日 75件（内訳：専用相談電話 39件、保健所 36件）

1月30日 105件（内訳：専用相談電話 50件、保健所 55件）

計 180件